京城新報

●新聞代　▲一部二錢▲前一ヶ月金五十錢●三ヶ月前金壹圓▲六ヶ月前金貳圓▲郵稅一ヶ月金拾參錢
●廣告料　▲五號活字十九字詰一行一回金三十錢▲四號活字十四字詰一行金四十五錢
●陰曆　一月十四日
發行兼編輯人　山下英爾
印刷人　京城西署小門洞
發行所　京城新報社　電話六六三番

新疆旅行記(續)

吾等は八月十日の夜に『シャチエウンツ』を去り、翌朝の曉方に『チンフオ』に達せり、[illegible]再び庭園か公園の如く感じ、幾多の小流其間を流る『チンフオ』の住民は『シフオ』の如く重に土耳古人なり、支那人の商店は唯少數にして、其大部分は天津より來れる人なり、西瓜はこの砂漠地方にては甚だ美麗にして且つ多大に產出し、其價も非常に低廉にして、『フートボール』より大なるものは一個四錢に過ぎず、其形狀は圓きものと楕形との二種あり、夜間は旅行に費すを以て日中に睡らざる可からざれども、旅舍は喧騷なるを以て多く眠を取ることを得ず、『チンフオ』には官衙及電信局を容るゝ市壁外に唯一の市街あるのみ、『チンフオ』より伊犁迄は約八驛あり、吾等は八月十三日の夕方六時に戍營の一兵士に護衛せられて『チンフオ』を出發せり、余は『ウルムヌチ』より沿道通して護衛を付せらるゝことゝ想像し居たりしに、實際兵士に伴はれたるは今回が始めてなり、他の場合は何時にても護衛兵は皆遠方より余の安全を注視し居るのみにて、炎天に余と共に旅行することを好まざるなり、道路は又長き闇沼地を通り路の兩側には甚だ高き蘆薮生茂げれり、夜中に百二十里旅行し、曉方に一小村に達せり、吾等は『チンフオ』戍營の兵士等より、夜中この山越をなさぬ樣忠告せられたり、(山は『ボロコロ』山と云ふ)其故は途中は『ハッサ』人の山賊にて物騷なりとの事なり彼の伊犁に旅行しつゝありし哈密王の兄弟は一人の護衛兵を有せるが、吾等と力を合はせんが爲め余を待てり、余は夜中長く騎行せしかば正午まで眠れり、否寧ろ眠らんと試みたりしも、無數の昆蟲の爲めに眠むることを得ざりしが、漸く眠に入りたるや否や忽ち何か大危險を豫想せる如き心配の情に驅られて目覺めたり、余が此恐怖の情は如何にして起りしかを怪みつゝある中に突然恰も地下鐵道の急行列車にても近づきたらん如き轟々の音を地下に聞けり、音響は刻一刻に近づき來り、余が其上に眠り居し坑を離れ得ざる中に、全村は地震の爲めに震動せり、余は余の最期の至れるものと思ひ、四壁の崩潰すべきを待てり、屋根の桁は大梁の上に鳴り響き、全家は動搖し、余の眠りし坑が、余の下より取去られつゝある如く壞せり、若し家が一層高かりしならんには、そは崩潰せしならんも、壁の高さは十呎を出でず、彈力ある木骨に泥土を塗りて屋根を支ふるものなりしが、斯る家屋は地震に反抗する樣に建てられたりと見ゆ、其簡單なると彈力性とは、能く破壞を拒ぎたり、吾等が地震に遇ひし場處は八月十六日吾等の到達せし『サンタイハイ』より低きこと一乃至二千呎なり、其處より吾等の道は長き低地を通ずることゝて、熱さ正に熱帶地方の如し、地面は到る處或程の『ソーダ』若くは『アルカリ』にて蔽はれ、且つ硝石を以て覆はれたる地點にありては、硫黃の臭氣甚だ強かりき、地中に隆起を生せる爲め、旅舍の井水は井一杯に充滿し、普通の水平以上十五乃至二十呎も高まれり若し今十五呎も高まりたらんには、全低地は一大湖水に變じたるなるべし、『サンタイハイ』の湖は全く余を驚愕せしめたり、水は深藍色を呈し、處々に波濤白泡と碎けつゝありき、二千呎に達する丘陵は、新鮮なる綠草を以て包まれ、其上に馬及家畜の群が樂しげに草を喰みつゝあり、蒙古人及『ハツサ』人は中等の群を監視せり、『サンタイハイ』より伊犁府迄(『クルヂャ』即ち『サンタイハイ』より伊犁河に向ひ東方百二十里を隔つる露國殖民地迄を謂ふにあらず)の道路は、景色最も美なる谷間を通じて二千呎も下るなり、この下りの阪路は松柏の類欝蒼と立並び、溪流の石に激して奔せ下るあり、又處々に瀑布の懸れるありて、宛然畫圖を伸べたらん如し、花卉も亦多し、この愛す可き地點を出づれば、前面に伊犁河の廣谷が大平原の如く橫はれり、後方の『ボロコロ』山は、南方に走れる天山脈の北方の一翼なり。

大連市建設事情(五)

黒鳩將軍の辨駁(續)

旅順の軍港並に要塞は海陸天然の不便の有無に關せず斯の如き條件に適應するを得ざるや勿論なり

遼東半島の末端に在りて遠く海中に突出せる旅順は貨物の輸送上に甚だ不便なり是れ海上輸送を減じて鐵道に依る陸送を增加するが故なり

斯の如き意見に依りて當時の海軍大臣故トイルトツ提督並に陸軍大臣は旅順を以て清國の權內に在りし時と同樣に單に軍港並に要塞たる意義を有せしむ可きを主張せり斯の如くなりしを以て商港の爲めに他の場處を選擇せざる可からざりき遼東半島は遠く海中に突出し居るを以て商港開設の爲めに同半島の如何なる地點を選擇するも到底海上の輸送距離を減じて陸路鐵路の輸送を增すの不便を免れざりき故に支那人の爲せる所に則りて關東半島に商港を設くる事を斷念し唯り露國のみならず利害を共にする列國と協力して營口の既存港を開發せしむ可かりしなり一千八百九十九年の營口に於ける貿易は七百二十五萬三千フント、スチルリングに達し同年の貨物の總計は百萬八千噸にて出入船舶は汽船一千百二十隻帆船四十四艘なりき斯の如くなるを以て關東半島に商港を選定すれば勢ひ我は不利なる位置に立ちて營口と競爭せざる可からず營口は大連よりも哈爾賓に對して二百二十五露里近し

關東に如何にもして商港を設けざる可からずとの希望にて調査を爲したる結果、大連灣は同半島內の他に諸灣に比して遙に便利なる者あるを認められたり軍事上の關係に於ては大連は旅順より三十露里に過ぎざるを以て我が海軍力を以てすれば我が艦隊の防禦內に在る者と認められたり然し大連問題の決定したる後に旅順に尙は近き鳩灣が商港として最も便利なりとの說出でたり鳩灣は唯り我が艦隊のみならず旅順要塞の防禦の下に在るなり尙は以下論述する如くウイッテ伯は大連灣の自己の選定を主張せり

窯業品需給に對する調査(二)

是れなり仁川京城の如きは殆んど白色に限ると雖ども平安道より義州までの間は文字付のものに限れり

(八)唾吐(多治見肥前)　讀んで字の如く所謂痰吐なり韓人は尿器と共に室內に備ふるを以て需用多きものなり

(九)大白萬年蠟(肥前燒)　大蠟燭の短き樣の形にて中に石油を入れ心を通して蠟燭に代用す白色に限らる賣行好き品なり

(十)匙(瀨戸燒)　韓人は一般に眞鍮匙を用ひて日本人の箸の如くに飯粒又は汁物を掬ふに供すれども一たび日本より陶器製のものゝ輸入せられて以來金屬に比し直段安價にして且つ調法なれば下流のものは多くこれを用ゆるに至れり而れども冬期に於ては金屬のものを用ひ夏期に於ては多くこれを使用す

(十一)特別製本膳仕立(有田、多治見)　直段も幾分高價となるを以て官吏兩班等の富者にあらざれば使用し得ず京城に於ては弗々賣行はれども其他の地方にては殆んど賣行かず

以上日韓人の專用する陶磁器素燒器の輸入統計を擧ぐれば左の如し

明治四十年中輸入高

	陶器	磁器	素燒器
日本より	五、三七六圓	一四、六七三圓	三、七四一圓
清國より	二三〇	二、四一五	一、三六一
英國より	一	三六九	一、〇二一
墺國より	一	一	二〇三
計	五、六〇六	一七、四五七	六、三二六

右は仁川港稅關の輸入統計なるが當業者の言に依れば實際の輸入價格は統計上の二倍と見て可なるべく現に仁川に於ても重もなる日本人の陶器商は十人ありて內一ヶ年一萬圓以上販賣するもの四軒六千圓以上販賣するもの六軒あれば合計七萬六千圓の賣行あり其他雜貨商にして陶器類を販賣する各店の賣行高約一萬二千圓と推算し總計八萬八千圓京城にて約八萬圓と見て十六萬八千圓[illegible]賣行高なりと云へり尙實際の輸入高を右統計の二倍と見て其五割は京城龍山方面に散布し、殘り五割は當港附近の日韓人に需用せらるゝものと見て差支なかるべしと云ふ

賣行時季は每年四五月より始まり七八九月頃には最も盛に以降漸々薄商となり一月二月三月には賣行殆んど少き樣子なり

今當港に於ける韓人向陶磁器中最も賣行多きものゝ相場を聞くに概ね左の如し

大白五寸サバリ	卸八錢五厘
同四寸五分	七錢五厘
大白六寸井	九錢五厘
同　五寸	八錢五厘
同　四寸	四錢
大白大反	四錢
同　中反	二錢五厘
大白リン猪口	一錢八厘
婦人サバリ	六錢二厘
大白尿便器八寸物	三十五錢
同　七寸物	二十五錢
同　六寸物	十八錢
大白萬年蠟	二錢

尙當仁川港に於ける重もなる陶器商は左の如し

本町四丁目	陶榮支店	中尾猪吉
同		樋口儀太郎
桃山町	樋口平吾經營	硝子製造所
萬石洞	久野喜太郎經營	久野硝子製造所
京町		貞包米吉
本町		安武晉次郎
同		小畑豐七
仲町		岩本德助
新町		大北新
花町		松本要五郎

ステッセル裁判(九)

有史以來の大審問▲露國陸軍の內幕▲日露戰爭最後の悲劇▲旅順要塞開城事件

第五回

第五回裁判は十二月[illegible](十[illegible]日)に開き金州戰鬪の直接關係者たりし證人の審問、戰鬪當日艦隊の出援なかりし原因の審査及び戰鬪後フォーク師團退却の秩序に關する說明ありき。

▲シュワルツ一等大尉の證言

千九百四年一月二十七日(二月九日)以來金州陣地の堡壘築造に大關係を有し、且戰鬪當日陣地に在りし陸軍技師シュワルツ大尉の證言に據れば、敵軍(日本)よりの砲擊は五月十三日(二十六日)早朝より始まれり。味方の砲臺は之に應せしも敵の砲火甚だ猛勢にして、味方の一發に對するに八發を以てしたり。日本軍は[illegible]と榴散彈とを以て一齊射擊を爲し、榴彈は堡障を破り榴散彈は兵員を斃したり。敵の砲艦が海上より敵軍に應援せしことは爆裂せる砲彈の黑煙に依て知られたり。既にして朝九時の頃に至れば我が砲臺は全く沈默するの止むを得ざるに至れり。何となれば砲門及び砲架は紛微塵に破られ、彈丸は全く盡きたればなり。加ふるに電話機まで寸斷せられて用を爲さゞりき。午後一時半に至りシュワルツ大尉はツレチャコフ將軍より、將軍が既に援兵を乞ふべくフォーク將軍に軍使を派したることを聞知したり。援兵の必要に就ては尙ナデイン將軍もシュワルツ大尉に告げたり。然るに大尉が自からツレチャコフ將軍の請願を傳ふべくフォーク將軍に近づきし時、將軍は大尉に何事をも言はしめずして、初天より絕叫して曰く『何故に貴下の埋地雷は爆發せざるや。予は貴下を銃殺せんことを命ず』と。此の[illegible]に浴せ掛けられたる將軍の激語にシュワルツ大尉は答へて、埋地雷が自分の任務に非ざりしことを述べ、且將軍にして命ずるならば是より其の場に驅けつけて何故に埋地雷が爆發せざるかを知り來らんと答へたり。フォーク將軍の應援振の餘りに冷酷なりしが爲シュワルツ大尉はツレチャコフ將軍が援兵を請求せることをフォーク將軍より同一の請願を以て遣はされたる副官、フォーク將軍の許に來りしが、將軍は口を極めてツレチャコフ將軍を罵詈讒謗したり。フォーク將軍はナデイン將軍より遣はされたる豫備兵を歸せしや、シュワルツ大尉は之を知らず彼は直接斯かる命令をフォーク將軍より聞かざりき。此命令に就ては唯だナデイン將[illegible]彼に傳へたるのみ。彼れ自身は同じく是等の豫備大隊を其の場所に於て見ざりきシュワルツ大尉は退却に關する命令をフォーク將軍より聞かざりしも、何人か第五砲壘に於て帽子を打振るを見、且是と同時に退却の始まるを見たり、シュワルツ大尉は尙進んで、千九百四年一月以前に於ける金州陣地の狀況に關して曰く、彼がコンドラテンコ、ツレチャコフ兩將と共に此の陣地を視察せし時、堡壘は腐朽し、砲臺は頹敗したり。當時コンドラテンコ將軍は歎じて曰く『斯くも重要なる地點を[illegible]狀態に於て見んとは何等の恥辱ぞや』と。其後築城工事は進行し、三月及び四月にはステッセル將軍之を視察したり。フォーク將軍は如何なる埋地雷に就てステッセル將軍に問ひしか、證人は之を知らず。蓋し埋地雷は未だ裝置せられずして唯だ水雷のみ在りたればなり。陣地に於ける戰鬪員はフォーク將軍の思想に依りて新たに編成せられたり。シュワルツ大尉は夕刻退却軍を見たり。其の步調頗る整然として毫も紊亂の姿なかりき。

小說

紘のみだれ(七十二)

永井櫻園

「あんまり久し振に會つたもんですから、ツイ長談致しましたが、さぞお疲れなすつたでせうね、御病氣に障りやア爲ないでせうか。」

と、淸之助が氣遣はしげに問へば、山田は今まで仰向になつて居つた軀を、靜に橫に向いて、

「何有、何だか病氣なんか無くなつて了つたやうだ、斯うして見ると、人間の意志なんと云ふものは、强固やうでも薄弱もんだね、淸ちやんが來るまでは、心細くて寧そ死んで了つた方が增しだなんて種々に思つて居たが、俄に元氣づいて此の容子なら起て步けるかも知れない、能く病氣は氣から起ると聞いて居たが、眞箇氣の持ちやう一つだ。體に障る所ぢやア無い、種々話を爲たために、餘程快くなつた。」



淸之助は嬉しさうに微笑むで、

「まあ私が來たために、那樣に心丈夫になつて下すつたのなら、本當に嬉しうござんすわ、だけれども、病氣は眞箇氣の持ちやう一つ[illegible]ないで、一日も早く全快して下さいよ。」

「モウ大丈夫だ、此の容子なら一週間と經たない中に全快するから安心して下さい早く全快してウンと稼がなきやア、淸ちやんにばかり厄介かけて濟まないからね家でも持つて、そして淸ちやんが來て下れやうもんなら、私も甚麽に勢が附いて勉强が能るか知れないと思ふのさ。」

「さう〳〵、私まだお歎びも申さなかつたが、這度は展覽會で大層な評判で、銀牌をお貰ひなすつたんだつてね、私が良人に探ぶはその人は、何所か異つてると思つて、獨で自慢して居ますわ、さぞ御愉快でせうね。」

と、想出したやうに云ふ、

「なあに、金儲の合間々々に畫いたのだから、碌な物ぢやないけれども何か畫いて貰出さなきやア、何時まで經つても爲方がないから、思ひ切つて出して見たんだが、[illegible]牌を貰うなんとは、眞箇思つても居なかつた。」

「しかし、銀牌でもお貰ひとなれば、[illegible]畫に價値が附いて來るんでせう……」

「そりや、まあ、然う云ふ理になつて來るさ、吾々の職業は名が賣れるほど、畫いた物に價値が附いて來るんだからね。」

「では、私これから歸つて、直に家を探[illegible]て見ますからね、貴方お松さんに手紙を出して遣りなさいよ、口入屋は御存じな[illegible]でせう。」

「知らないけれども、聞けば分るから、直に手紙を出して置かう、家は氣に入らなきやア、何時でも轉られるから、甚麽宅でも可いから成たけ早く探して下さい。」

「これから歸りがけに、方々探しながら歸りますわ。」

「なるたけ淸ちやん所へ近い所が可いよ、でないと、些と往つたり來たりするに不便だからね。」

「私も然う思つて居ますのですから、有れば芝か赤坂邊が宜いと思ひますの……」

「私は何處でも可いから、淸ちやんの便利なやうにするが可い。」

「では、今日は歸つて往きますから、大事になさいよ。」

云ひつゝ、紙差から五圓紙幣一枚を出して

「お小遣が無いんでせう。」

と、密と蒲團の下に入れて、やがて立ち歸つた。

東京電報

▲豫算案可決

本日の議會に於ける豫算案の議事は非常なる紛擾を釀し議長は遂に議場不整理の罪を謝し記名投票の結果出席議員三百三十六名の內贊成者二百十九名にて可決せり(十三日午後發)

▲亞細亞人排斥抗議

哥倫比亞の亞細亞人排斥法は我政府に於て日加の國際條約を無視したるものとし抗議を提出する筈なり(十四日發)

ルーター電報

▲膠州灣の價値

獨乙國豫算委員會に於て膠州灣の價値に就き異論ありしに對し海軍大臣は今日膠州灣の守備兵及び巡洋艦を減ずる能はず山東省に於ける獨乙の勢力は近時非常の進步を以て扶殖されたりと說明せり(十三日東京經由)

雜報

●曾根副統監の謁見

既報の如く昨日午後二時曾禰副統監は國分佐竹の兩秘書官を從へ太皇帝に謁見したり

●伊藤統監の大磯歸臥

古谷秘書官より其筋に達したる電報によれば伊藤公は風邪の氣味にて一昨十三日大磯に歸り暫く靜養する筈なり

●燈臺局長の參內

燈臺局長竹田管太郞氏は歸韓に付度支部大臣帶同昨日韓皇に謁見せり

米國海軍の絕東根據地

比律賓に於ける海陸防禦は久しく米國官憲間の問題として講究せられつゝあるが殊に海軍根據地としてカビテ又はオロンガポの得失につき同國陸海軍の意見一致せざりしも昨年タフト卿視察の結果今後海軍根據地として是までのカビテに代ゆるにオロンガポを太平洋唯一の根據地として設計するに決定したりといふ同灣の設備完成の曉にはカビテは第二流の要港として保持するとなる都合なるがオロンガポを有するスビックは長さ六哩、最大幅五哩にして港口二哩半ありグランド島は約半哩の島身を以て港口に橫はり自然に東西二水路を構成せり東水路は廣からざるも西水路は廣さ一哩にして卅尋乃至三十四尋の水深なりスビックは其北端に位し港內水深は七尋乃至十尋にして馬尼剌のカビテよりも深ければ同島唯一の海津なるのみならず石炭倉庫は八個所あり目下灣內は埠頭の工事中なるが棧橋の長さ五百呎、幅八十呎にして一時に軍艦二隻を橫着けし起重機により石炭は一時間二百噸以上の陸揚げ若くは搭載をなし五時間を要すれば大船にも石炭を補充し得べし尙海陸の聯絡設備をも完成せしむる方針なるが現に修理工事及び需用品の設備あり彼の大浮渠デユーウエー號は同港に繫留し居れるが昨年來陸上高地に砲臺の工事中にて六吋海軍砲及び五十吋隱顯砲各十數門を配置し更に同港の死命を制すべきグランド島に砲臺の建造中なるがコーキール少佐の率ゆる守備兵一個大隊駐屯し居れるが本年の豫算を以て發電所及び砲術練習所を新設すべしといふ斯くて比律賓は馬尼剌に要塞及び水雷敷設隊を置き陸軍の根據を定め更にオロンガポの海軍根據地により戰略上の要求を充す筈にて完成の上は同島防備上更に一段の堅牢を保持すべしといふ(前號電報參照)

比島の獨立

フキリピン群島に獨立を與ふるの案は今期米國議會に提出せらるべしと云ふ

●完興君招宴模樣

豫報の如く一昨日午後八時完興君李載完氏の宴會は開催され曾禰副統監小宮次官國分佐竹兩秘書官長谷川軍司令官岡副官岡崎閣長韓國五皇族各大臣等二十八名の日韓重なる文武官にして十二分の歡を盡して十時半頃退散したりと

韓國法官養成所

去る金曜日元農商工部跡に移轉したる韓國法官養成所は所長野澤氏以下幹事岩間凉氏助教授秋山幸承氏主事青木好祐氏の外韓人專任教授一人囑託教師三人の職員にて生徒は五十人あり法律の全科目日本語數學を教授し法官に適する人物を養成しつゝあり元來本所は光武九年改正前は明律大典會通の如きものを教授せしを改正後現今の新法律を教授する事となり學年を二年とし每年一月に始まり十二月に終り昨年末初めて改正の教授を施せる卒業生廿三名を出したるが之等卒業生は先づ今回の新設裁判所書記に採用し漸次法官に登用せらるゝ筈なり而して目下の在學生は二年級にして本年より學制改正の結果一年級は四月に募集し普通一年の知識を有し日本語を解する者は試驗の上入學せしめ修業年限の二年を三年に延長し完全なる法官を養成する方針にて教授の如きも目下は生徒の日本語を解するもの少きため韓語を以て教授しつゝあるも漸次日本語に據り教授し日本文の參考書を讀み得るに至らしむる筈なりしと云ふ

●大資本家來らん

在倫敦ジャパニースファンナイシャルシンジゲートは五千萬の資本を擁し東洋殊に日本に放資するの目的に成れるものなるが今回韓國の有利事業に放資する方針にて目下或日本人に之が調査を託したる由にて同シンジゲートより近々調査員を來韓せしむる筈なり

●韓國服制の上奏

韓國內閣にては一般國民の服制を一定する爲め閣議を開き決定の上直ちに上奏したるに不日勅令を以て發布さるべしと其服制は純黑色とし從來の冠、宕巾及び鞋を廢し帽子及び洋靴を穿つことゝすべしと

日比谷公園騷動に就て

去る紀元節日比谷公園に於て增稅反對大會の際騷動を惹起し電車十六臺を破壞し政府は軍隊を派遣したる旨不敢取ソウルプレスより轉載したるが今本邦新聞の報によれば下の如き事實にて同紙電報の報するが如き過大の大事件にはあらざりしが如し數日來例の社會主義者と呼ぶ連中が增稅反對の國民大會といふを十一日日比谷公園に開くべしと觸れ立てしかば彌次馬連は面白半分に當日正午頃より三々伍々同公園內に集合し午後一時頃には會衆略一千名に達し例によりてワイ／＼騷ぎ廻る內現はれ出でたる一隊の演說者が園內の小丘に上りて政府攻擊を始めしかば群集は一齊に拍手喝采するに至りたるを警官が演說者に不穩の言葉ありとて中止を命ぜんとするや會衆は鯨波の聲を揚げて喰て掛るにぞ警官は豫ての諭告に基き衝突を避けてサッと其場を引揚げしはよかりしも會衆は手持無沙汰となり仕樣事なしに園外に流れ出で通り合せる電車を目掛て投石し硝子窓を破壞し剩へ乘客を傷くるものさへありて危險一方ならざりき斯る折柄恰も停電ありて電車の通行絕わしため何れも氣拔けし次第に退散して四時頃には靜穩となれりと事も無げに報道せり

京城米穀取引所

來城中なる馬關の有力者某氏と當地の有力者某々氏等共同して京城米穀取引所を起さんと目下計畫中の由なり

電車交涉成る

電氣鐵道値上に關しては熊谷京城民長、秋吉商業會議所會頭、淵上龍山民長と同會社長コールブラン氏との間に交涉中なりしも今日まで何等の功果を得ざりしが三氏は前號所報の如く昨日午前十時三十分コールブラン氏との間に最後の交涉をなせし結果コ氏も遂に讓步する所あり茲に全く交涉經りたるは双方の爲め最も喜ぶべきことゝ云ふべし其交涉條件は左の如し

一、鐵路より龍山間の區域は從來鐵道交叉點なりしを今後停車場前を以て區域となす事

一、特別割引劵を發賣し五分引となす事
但し六十枚一組　百枚一組

一、線路の延長及車體の改良は二ヶ月間以內に着手する事

一、特別割引分は準備の都合上四月一日以前に發賣する事

一、線路區間の改正、特別割引劵の發賣に關する件は京仁各新聞紙に廣告する事

右の外新に提案せし條件は左の如し

一、營業上の刷新改良を計る爲め日本人の有力者を顧問として傭聘する事

一、將來會社營業擴張の爲め增資を要する場合は日韓人間に於て株の募集を爲す事

右二項に就ては其厚意を了し熟考を爲すことゝなれりと吾人は同會社が右の提案を容れて事業を進捗せしむるに於て相互の利益を得る多大なるを信ずるを以て會社は速かに三氏の勸告を容れんことを望むものなり

●赤十字社愛國婦人會の光榮

丸山警視總監よりの申越に依り去十日夜昌德宮謁見所に於て日本赤十字社愛國婦人會兩韓國本部へ付の幻燈及活動寫眞を韓國皇帝皇后兩陛下の御覽に供し奉り趙法部大臣の通譯にて一々御說明申上げ御滿足の間に無事終りたるが本部員に對し外室にて御料理を下賜せられたる由

甲山賊襲詳報

北青電報に據り報導し置きたる甲山賊襲の詳報を聞くに一月十日午前六時約二百名の暴徒突然甲山郡邑に襲來し當時同地には守備兵九名巡查一名郵便取扱所長以下九名旅館に宿泊中の電線工夫二名あり駐在巡查丸尾良平は銃聲を聞くや直ちに銃を把りて約一丁餘を隔てたる郵便取扱所に至り日本人を保護せんとせしも附近は皆暴徒を以て滿たされ彈丸雨注して到底單身目的を達すること能はざるを以て僅に東隣守備隊に馳せ付けて協力防戰する事とせり而るに賊は多數を恃みて四方より肉迫亂射し容易に退却せず交戰中一等卒有賀常太郞負傷せしも手當を與ふる暇なく戰中同人は再び腹部に貫通銃創を受け遂に戰死し續いて又兵卒二名の負傷者を出し執銃者僅かに七名となりしを以て賊は勢に乘して家屋の一部に放火し我は頗る危險の狀態に陷り到底突擊の不利なるを以て兵舍を守持することゝし交戰中賊は兵力の一部を割きて郵便局を襲ひ廳舍を破壞し電線を切斷せるものゝ如く所員は附近民家に避難せんとするも暴徒各所に散在し危險甚しきを以て彼等の間隙を窺ひ漸くにして兵舍內に避難し來りし者六名あり須臾にして避難者中事務員佐藤隆一工夫濱田文吉は敵彈に中りて卽死し又旅宿中の工夫二名は敵彈に傷けらる此の如き狀況にして交戰九時間午後三時頃彼等は各所の民家を襲はんがため兵力を分ちたるに乘じ激烈なる攻擊を加へしに彼等は彈丸の缺乏を告げしものゝ如く遂に潰亂逃走せり此の賊襲に於て巡查駐在所は劍一口器具少許を破壞され郵便取扱所は廳舍及び電信機械を破壞され韓人負傷者二名あり日本人は前記の外皆無乖賊の損害は死者二名負傷者約二十名を出せり邑內は此の賊襲後非常なる秩序の紊亂を來せしも漸次回復し現今は極めて平穩なりと云ふ

●原州地方の暴徒

江原道原州地方に大集團を爲せる暴徒は軍隊の大討伐以來其影を潛め僅少の賊徒の徘徊するのみにして漸次平穩に歸しつゝあり警察は各面に巡查を派し詔勅並に內部訓令の趣旨を暴徒の親族故舊に說明し歸順勸誘に努めたる結果既に百餘名の歸順者を出せり之等歸順者に對しては三日乃至四日每に其行狀を視察するに多くは家族を有する者にして家事に勉勵し猥りに外出をなす等の形跡なく謹愼を表するの狀ありと云ふ

鬱津郡の賊徒

鬱津郡西面茄川面及び交井面地方に暴徒屢々出沒せりとの報ありしを以て鬱津郡憲兵分遣所神谷伍長は上等兵三、巡查巡檢三を從へ客月三十一日同方面に出張し本月二日先づ交井面に向はんとする途中新川三里砂利院に於て賊の首魁韓京玉なる者交井七里彬陽洞に於て盛んに暴徒を募集中なりとの事を探聞したるを以て早速同地に赴かんとせる途中僅かに同地を距る北方の高地に於て賊約二十七八名出現し來り我に向つて抵抗せしかば我は直ちに之に應戰し十五分にして擊退せしが時既に日沒なりしを以て蹤跡を失ひたり鹵獲品は火繩銃一、上衣一等なりと

●交戰二回

松禾分遣所よりの報告に依れば桃源坊送仙洞及海州郡及白雲坊に差遣せし密偵は客月三十一日歸所せしが其の報告を聞くに右の密偵は本月一日午前五時下長陽面を出發し如上の方面に向ひたるに同日午後二時三十分頃送仙洞隣村上長陽面筭子里洞に於て賊徒約三十名と出會交戰十五分にして其中の一名を殪し他は悉く潰走せしめたり又二日同郡鷲潭洞を出發し仙掌洞を偵察せしに果して賊徒三十名を發見せしを以て我は猛烈なる射擊を加へ交戰二十分の後賊を擊退せしが賊の死者二、韓銃一を鹵獲せり

●賊魁を斬殺す

公州警察詰巡查西光雄及び韓巡查二名は本月九日公州郡寺谷面見堂里に昨年十二月廿七日定山を襲ひたる暴徒の首魁にして各地に於て强盜殺人を働きたる惡漢朴德汝(五十)の潛伏せるを偵知し之を逮捕せんとせしに彼は携ふる處の火繩銃を發射し極力抵抗せしを以て止むを得ず之を斬殺し銃器其他贓品若干を押收せり

●宣川地方の基督教

宣川基督教會は舊正月韓人休業の時期を利用し其管內に屬する平安北道の信徒を召集し二月四日より五日間數義講習會を開催せしが日々參會者三百名乃至四百名の多きに達し非常の盛況なりしと云ふ

●新義州地方の自衞團

昌城郡內自衞團組織に關しては本年一月初旬郡守警察官協議の結果郡內各面長を召集し其の趣旨を說明せしに面長等は面內の有力者と數回協議を重ね邑內外三面の五ヶ所は之が組織を完了し其の他の各面は準備中なり

一、朔州郡は山間僻地に在りて交通不便殊に郡民中儒生及び元自强會員等の頑冥者少なからず多少組織を厭ふの風ありしが近時其必要を覺り邑の內外に二箇所の組織を見るに至れり其他は準備中に屬す

一、義州郡內にて組織を完了せるは二箇所に過ぎざるも其の他の各面も既に準備成れるを以て一二里を除くの外は本月中に設立を見る可し只古城面の如き基督教徒の勢力ある地に在ては自衞團の成立を好まず郡守の召集にも人民參會せざる有樣にて之が組織は容易ならざる可し

●淸韓合同會社設立

鍾路の富商韓龍植等數十名は淸商同順泰と合同して東洋會社なるものを組織し本社を銅峴に設けたりと云ふ而して其目的は各官廳に使用する薪炭油筆紙墨等諸種の物品用達及び穀物呉服も賣捌くとのことなり

間島通信

前略當地は運輸通信の不便なる邊陬の未開地の事とて別段事務意の如く進捗致さず加ふるに韓人等は從來淸人に受けたる財產上或は自由上の虐待に對し訴へ出づるもの日に加はり多忙を極め居り候當地方の狀况は既に新聞紙上にて御承知の事ならんと存候へども概略ながら小生の見聞する處を申述べ候當地は會寧の北方約十二里に在りて間島の全土より申せば稍々東南に偏し居り候も間島の西北方は山岳重疊し居るを以て淸國邊彊施政の中央部の所在地たる馬子街とは一小丘を隔てゝ南北相對し彼は哈爾賓河に沿ひ我は海蘭河に臨み共に間島の二平路に中に位し居り候普通に間島と稱するは萬兩河及び豆滿江の流域を形成する白頭山及び老爺山の南東より豆滿江の北西一帶の地にして現時は平穩に候へども淸國官民の在住韓人に對する苛稅其の他の壓迫に就ての訴へは日々數件を受理せざる事無之有樣に候處統監府派出所設置後は當地附近に於ては淸國官憲は勿論淸國人も韓人を遇するの態度一變せしを認められ候も未だ保護の充分及ばざる地は少しも從來に異なるなく在住韓民の境遇實に愍然に堪へず候戶口は目下調查中にて未だ之が精確なる數を知るを得ず候へども淸韓人の比は百人中韓人九十を占め居るやう推算せられ此の少數の淸人等は官憲の威力を藉り到る處大厦と構へ其の附近の大地主たり又は豪農たるに引替へ韓人等は門々一小地域を協同にて淸人より買收し小部落を爲し居るも當銀井村が百十餘戶あるのみにして他六七十の部落に過ぎず而して其の他の大多數は悉く淸人の小作人にして殆んど奴隸的の生活に甘んじ居るを見るは實に愍然のものにして農產物は粟、稗、黍、大豆、小豆、大麥等にして何れも豐穰なり家畜は牛、馬、豚、羊、鷄等各戶に飼養し居り到る處豐富にして就中粟は住民の常食なるが尙ほ且つ餘裕を示し居り候又此の粟を以て燒酒を製造し盛に浦鹽方面に輸出致し居り候燒酒製造所は燒鍋と稱し其の規模宏大にして所々に營業致し居り候又豆油の製造も盛んにして殊に煙草の如きは成育極めて良く日本にても稀に見る所に候鑛物は天寶山の銀鑛を第一とし砂金、石炭等も有之由に候山林は當地附近は亂伐の結果僅に榛の倭木の存生するを住民が燃料に供するに過ぎず候乍併老爺山及び黑山嶺の森林は未だ充分なる踏查を爲さゞるも大森林なりと聞く現時の建築用材は大材は老爺嶺山中(當地より約二十里の處)にて伐採し約十里は河川により搬出し小材は重もに黑山嶺より伐採し三四里の間は牛車にて搬致し居り候

●和田砲兵中佐の來京

永興灣司令官陸軍砲兵中佐和田新藏氏は用務を帶び十三日來京昨日午前九時軍司令部を訪問せり

●中井道書記官の赴任

咸鏡北道書記官中井喜太郞氏は本日午前南大門發列車にて釜山に出て海路赴任さるべしと云ふ

●辭令

臺灣總督府事務官兼警視　齋藤永[illegible]
任統監府書記官(六等)二月十三日
理事廳屬　永松[illegible]
任統監府屬(四級)二月二日

●十三日參內者

昌德宮計三十四人(內婦人七人)重なるは宮內大臣李允用、承寧府[illegible]尹澤榮、同尹德榮、侍從院卿閔丙奭、[illegible]李會九、同典醫長徐丙孝、典膳司長金[illegible]掌禮院禮式官高義誠、承寧府侍從李[illegible]與一　泳德壽宮計六十五人(內婦人二十八人)重なるは承寧府侍從長金春熙、秘書長[illegible]達耆老所守直官金駿漢、侍從院侍從李[illegible]同金永林、承寧府典醫洪哲普等なり

●京仁列車の故障

昨日午後一時仁川發の列車は途中に機關車に故障を生し一時間餘遲れて南大門に着したり

▲治法外權▼

織一つ打たぬ日はない、江戶の花とは古人の名句であるが若しも事を以て江戶の花と稱するならば暴徒は朝鮮半島の花である、余輩新聞記者は此花の爲めに日々紙面を賑かした茶を濁して居るのである、單に此點から云へば暴徒は余の米櫃であつて暴徒大明神と呼びたいは新聞記者である▲併し暴徒大明神のゴ利益は新聞のみに止まつて其餘に及ぼさぬのである否一般はゴ利益どころか非常な殃を受けつゝあるのである、此殃に付て苦情を云ふは今は日韓人許りではなく伊藤公の最も苦手な領事や宣敎師なども徐々苦情を唱へ始めたのである▲暴徒の鎭定に就て長谷川大將や丸山總監が苦心一と通りならぬことは余輩の諒とするところである、併し如何に軍や警察が働いたりとて夫には限りのあるものである、茲に至て別に政治的鎭定策を用ゆるの必要があるのである▲政治的鎭定策と言つても地方に道路工事を起し大開墾の前に於て賽錢を播くことや自衞團を使つて喧嘩をさせることとやは皆んな愚策である、殷鑑遠からずマニラにあり亦臺灣にあるのである▲曾て東學黨が地方に騷擾を起した時に公使井上馨は永い間手古摺つたのである、遂に奇才岡本柳の建策を納れて東學黨の鎭撫を太院君に托したのである、太院君と東學黨ドンナ關係があつたか知らぬが、不思議や不思議サシモに猛ケき東學黨も一寸の間に鎭撫されたのである▲今の太皇帝は太院君の御子息である故に父君と同樣之る手腕を以て居らるゝことは必定である、若しも伊藤公にして太皇帝を煩はさば暴徒の鎭定が三日の中に出來るとは受合である只太皇帝へのお禮に後で何を差上げるかが疑問である、併し之もドウにかならぬことは決してないのである。

月旦三十行　予の見たる仁川紳士　隱法士

沖津戸十郎君

仁川の怪物、水產會社重役沖津戸十郎君そも如何なる人ぞ、予は君を以て敢て怪物と呼ぶ、必ずしも據る所なきにあらず、君は曾つて仁川市井の間に彷徨して居つた而も稜々たる俠骨は常に自己を顧みるの暇なく弱者の爲めに味方となつて強者の惡みを買つた事は尠なくない、君は實に弱者の爲めに奮闘する事を以て自己の生命の如くに考へて居つたのである、其後加來老人の見る所となつて、元の魚市場の管理を托せらるゝ樣になつたが、元來此魚市場の業務は相手が漁夫や魚商等であるから世の學者とか物知りとか、或は算盤玉と首つ引をして居る所謂事務家などは到底やれる仕事でない、其所になるとドーしても此君の如き人材が必要であるのだ、即ち君は此魚市場の統轄を托せらるゝや、君特有の氣慨は能く市場員の人心を收攬し、職々として業務の隆盛を來し遂に今日の水產會社を見るのに至つた、君は實に魚市場に於て成功をしたのである、故に君は自分の成功は一に加來老人のお蔭であるとて常に加來氏を大將々々と呼んで氏の爲めには生命を賭しても盡すと契つて居る、次に君は多く文字を知らざる代りに事物に當つて異理解力が極めて鋭く如何なる難問に遭遇しても一刀兩斷明快なる斷定を下す、故に話が解り易く、同一事件に對して他の物知り先生等がアーのコーのと詮議をして居る中君はドン／＼實行して居るといふ有樣である、君は能く自分を顧みて怪我にも潛越な行爲をした事がないが予思ふらくは今日の君を以て當年の俠氣を仁川紳士間に遠慮なく振廻はしたならば斯間の相場を狂はす事甚しきものある事をだ、

秋月菊の傳　其十　翠生

かくとも知らぬ並木、橋本の兩人は彼れ市作の便宜を計るべく樣々に奔走して普通にては到底濟むまじき葬式萬端を滯りなく濟まさしめたるが手の足りぬ際のことゝて彼の怪しき婦人が福田の家を我もの顏に振舞ひ居りしをもさして怪しむ人もなく却つて調法なるものとして日柄だに經ちたらば歸り行くものと思ひ居たりしに却てなか／＼に歸り行く氣色なきのみか市作を呼ぶに貴郎と云ひ「ヤド」と云ふなど新い佛の前にも耻ぢず遠慮もなき起ち居の樣を面白からず見し以並木一人のみならざるのみか橋本氏は己れに約束させたる其約束を履行せざるものから「コリヤ一杯喰はされた」と感付きて一七日の夜と云ふに其女を前におきて遠慮もなく兩人して其の所謂を詰り問ひしに彼れ市作は空惚け此の女の儀は今迄お話しもせなんだが少々緣故あるものなれば亡妻が生きて居たからとて拙宅におく氣で居たものなれば亡妻が死くなつた今日では猶は更ら何かに不自由なれば拙宅におく氣でムい升る又一千圓の供養金は早速にも支出致したけれどコリヤ此の金貸稼業を營まれぬ貴君方には御承知なきことなるべきも一厘一毛己れの宅に寢かせておく樣な不經濟なことは出來も爲ねば致しもしませぬ故に今俄にそれと右から左とは出せませぬ、出さぬのではない出せませぬのですから決して惡しく思ひ下さいませぬ樣に願ひ升、成る可く精々催促して手元に入金早々にお揃へ通り支出しまするけれどもマア夫れ迄は少々長い目で見て居ておいで下さる樣勝手がましい云ひ分ながら御勘辨願ひ升とあるに元が氣の弱い二人のものはイヤお前さんのお宅に千圓や二千圓の用意のない譯はない筈だとも人の懷を讀んだ樣のことも云へず爾う云ふ譯なら四十九日の內には如何樣にとも都合なされ又此女のことにした處で成る程緣故のあんなさることなら無理に何うのかうとも云ひ兼ねるが御亡妻の生きて居られた內なら格別亡くなられた今日では、マア御遠慮あるのが至當かとも思ふが是れ迚決して無理强いは仕兼ねる咄なれば萬事は君の判斷に任すたとゝ致んとのことに市作は御意見染々有りがたく受けましたと挨拶して其の日はそのまゝ別れたりしが日をれきて並木の方よりも橋本氏の方よりも度々之れにつき催促ありしも元來夫れを運ぶ氣なき市作がヌラクラした返答に双方ともに愛相をつかし絶ゆるともなく往き來もなさずなりしにぞ市作はたとみ踊共雀躍して打ち喜び今は誰れに憚るものもなしと朝より長火鉢の向ふ前に酒を呼び醉ふては二人連れ立ちて物見遊山に明かし暮らし面白可笑しく三歲の程を無事に過し居たりしは實に凡夫盛んに神たゝらずの諺に違はざりしが、さて何時迄かくてあるべきか廿五年の初冬の頃思はぬ災難は此の不埒なる一家の上に襲ひ來れり

孝子表彰さる

埼玉縣北埼玉郡廣田村大字北根農栗原文三郎(三十七)と云ふは女房たのぶ(四十)との間に貞治郎(十七)粧市(十五)助藏(九つ)房太郎(四つ)た千代(十二)の子女を有し僅かに他人の田畑を耕作して一家の生計を營める者なるが長男貞治郎は世にも稀なる孝子にて性質溫良に弟妹を愛撫し父母を輔けて家事に務むるなど儀表とす可きものありとて島田同縣知事は去る八日付を以て賞金五圓を贈與せるにぞ十一日の紀元節を卜して市川北埼玉郡長は忍町の郡役所に於て此れが授與式を執行せる筈なり貞治郎が爲人を聞くに同人は六歲の頃己に勤儉貯蓄心と孝行の志厚く父母親戚より貰ひ集し金は一文半錢たりとも濫りに消費する事なく積り積りて遂に十五歲の時には十餘圓となり弟妹が學用品の購入或は村費の上納金に應用せしめし事もありしが十二歲の頃兩親は傳染病に犯されて避病院に送られしかば後に取殘されし貞治郎は大に困却せしも能く弟妹四人を助けて一家を支持し寸暇あれば病院に父母を訪ふて看護し貯金を出しては病者の口に合ふ食物を勸むる等全治して退院する迄の九十餘日間は身を碎き骨を粉にして孝養を盡くせしより孝行貞治の名は忽ち擴りて賞讃されたるが此れが爲めに家は益々貧窮に陷りたるより同人は父母に乞ふて他家へ百姓奉公に住込み主家より貰ひ受けし金品を父母弟妹に送りて喜ばしむるを唯一の樂みとなし居りて今日迄九ケ年間倦まず撓まず終始一貫渝る事なく孝養を盡したるなりと

龍山疑獄事件公判

既報の如く彼の龍山の大村百藏外三名刑事被告事件は昨日午後二時より南部警察署構內に於て公判開廷せられ判事は河村副理事官檢事は田中屬書記は西村辯護人は莊司大久保高橋の三辯護士傍聽人は四十名許也と

●猛虎昌德宮に現はる　此程の夜のことなりとか一頭の猛虎何處より現はれけん現皇帝の皇居なる昌德宮內に出來り秘苑玉流泉などを徘徊して餌を漁り何處へか姿を隱したりと

●貨幣僞造犯人逮捕　太田警察署員は韓國及び日本銀貨を僞造行使したる韓人朴石必(四十六)外九名を逮捕し僞造銀貨五百一圓二十錢及び僞造の用に供したる機械を押收し忠淸南道裁判所に訴追せり

●無錢止宿　何の目途もなく無一物にて此の京城に流れ込む者日に多きを加へ各旅館どもこれが喰逃の厄にかゝること屢々なるより近來大に警戒を加ね居る由なるが本町一丁目の藤陰旅館へ去る一月廿七日に投宿せし一人あり原籍は山口縣熊毛郡田布施村現住所は淸國安東縣三番通七丁目口入業吉本安五郎(二十八)といへる者なる由なるも手荷物一個の所持もなきより倘しやまた例の喰逃流の者にはあらざるかと翌日一應の仕切を請ひしに實は酌婦雇入の爲めに安東縣を出發し各地を巡遊し思はず日數を費して旅費に缺乏を告げたるも當地にて既に二三名雇入の約定も調ひ尚ほ四五名相談中の者もあり其の前貸やら連れ歸る旅費やらに二百と三百は入用につき電報爲替にて送金方申遣はし置きたれば一兩日中には着金すべしとのことに口入業者なれば或は然らんかと思ひて四五日を經たるも何たる事もなき故再び請求せし處實は送金を受けたるも如何なる間違か少額にて小使錢にも足らぬほどなる故更らに詳細申遣はし置きたりといひ又も四五日を經て請求せし處郵便は到着せしも先方が韓人のことにて送金手續を知らざる爲めに受取證の分を送つて來る爲替券がなき爲め受取る能はず仍つて更らに照會したりといへるも其の口氣の怪しむべき節あるを以て送金は迚も引當にはならず他に何とか策を講せられたしといひしに然らば龍山に知る人あり是れにて一時借用すべしとのことにつき店員を付けて龍山桃山の濱田組伊藤某の宅に至らしめたるに某は一二回面會したることを有のみにて懇意の間柄にもあらざれば現金の貸與は出來ざるも相當の給料口を周旋すべきにつき其の給料の內にて漸次に宿料を支拂ふべしといひ當人もこれを承諾せしより見れば口入業にて酌婦雇入は全く虛僞らしく見ゆ其の內に安五郎の友人と稱する本田時次郎なる者投宿し安五郎の宿料は自分が支拂ふべしといへるも是れまた手荷物一つもなき怪しき人物なるより然らば只今御立替せらるべきかと根を押せば只今は現金を所持せざるも一兩日中には工風すべしといひて三泊して後を晦ましたる由にて彼等浮浪の徒相謀つて巧みに法網を潛つて無錢止宿を爲すこと其筋の耳に入り安五郎は昨日警察署へ拘引せられたり

●羽織を拾ふ　去る十三日の夜九時過南山町の太田荒太郎同町の後藤鶴正本町二丁目の金尾寅吉の三名が同道にて南山町二丁目を通行の際男物絹羽織一枚を拾得し其筋へ屆出たるが多分泥棒が盜み去る途中に遺失したるものなるべく心當りの者は南部警察署へ屆出づべし

●風船八重子　尻の輕きことと風船の風に吹かれて空中にフツ／＼と飛行するが如し仍て此名あるとかや大和町一丁目に韓洋亭とか云ふ風船玉に因みて其名の如く韓洋の料理に玉突を兼たる料理屋あり此亭の一枚看板としてブラ下げたるは八重子とて所謂尻の輕きことと風船の如く風次第にて誰れ彼れの差別なく膝を摺ふるを以て人稱して風船八重子と云ふ此八重子先の頭良緣ありて或る粹旦に落籍され丸髷姿も成る素人風に結びなして輕い腰も殊勝げに重く据へしも之れもホンの當座にて兼て持つて生れし腰は菊石の川流見た樣にブク／＼と浮き上り來て出入の八百屋の小丁稚や呉服屋の番頭などに妙な目附きして稍ども云はせぬ振舞ひ度重りては如何な目出度粹旦も默ては居られず夫れとはなく因果を含ませ未來永劫手を切りたるにぞ八重子は然くと思ひの外却て喜び粹旦の家の閾を後足に蹴り直樣以前の韓洋亭に駈戻り二度の勤めをなし每夜四五人の色餓鬼共を例の風船に乘せ片端より其生血を吸ひ居れりとのことなり

●狂大盡の出奔　昨紙に報道せし新町月下樓にて大盡を氣取りたるも印なること覺られて追立られし龍山の田中梅吉は警察署にて其の妻に引渡されたるが翌十三日の午前五時頃又も出奔したりといへば何れをか彷徨居れるなるべし

●盜難の數々　近來如何なる風の吹き廻せしか彼所に此所に盜難に罹りしとの話を聞くこと頻々にて去る十二日の夜には大和町の小學校教員舍宅の裏木戸の掛金を外し賊忍び入り山本吉久所有の洋服一着を竊取し▲十三日の夜には旭町二丁目の宮田鹿之助方の裏口の戶締なき所より賊忍び入りシヤツ、浴衣、理髮用白衣を盜み又同家同居人假泉甚作所有の各服一着を竊取し▲同夜永樂町二丁目の下山正治方へ溫突の錠を外して賊忍び入り三枚縫毛布一枚、縞毛布一枚、米澤女羽織一枚を竊取したりと

●又も板間稼にかゝる　風呂屋の盜難多きために近來其の取締を嚴にせらるゝことなるが神は三通し盜人は四通しとやらにて去る十三日の夜明治町二丁目中川金平の風呂へ入吉富アイコは曙町の明治湯に至り入湯せし間に着て行きし綿入羽織、袷、長襦袢、下襦袢、異綿胴着、腰卷二枚、帶、足袋の一切を竊取せられ詮議の結果持主不明の木綿羽織、瓦斯袷、古びたる襦袢、汚れたる腰卷を發見したり即ち此の衣裳を着て來りアイコの衣裳と着替ねて去りし者ならんが油斷のならぬことゝもなり